

川監委発第130号
平成30年10月26日

川越市長 川合善明様
川越市議会議長 小野澤弘様
川越市教育長 新保正俊様

川越市監査委員 牛窪佐千夫
同 石川隆二
同 三上喜久藏

定期監査及び行政監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査及び同条第2項の規定に基づく行政監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を提出する。

第1 監査の対象

教育総務部及び学校教育部

川越小学校、中央小学校、古谷小学校、名細小学校

初雁中学校、富士見中学校、東中学校、名細中学校

第2 監査の期間

平成30年8月15日から10月5日まで

第3 監査の方法

監査委員が監査対象施設に出向き、施設及び物品等の検査を実施した。

今回の監査重点事項及び主な着眼点については、以下のとおりである。

1 施設の管理について

着眼点 ①施設・設備の状況 ②屋外設備の管理状況

2 安全対策について

着眼点 ①避難訓練等の実施状況 ②AED の設置状況

3 物品の管理について

・備品出納簿より3件を抽出した。

着眼点 ①管理状況

・刃物類の危険な物品を抽出した。

着眼点 ①管理状況

4 薬品の管理について

着眼点 ①管理状況

5 現金等の管理について

着眼点 ①取扱い現金の内容 ②保管状況 ③納入状況 ④照合体制
⑥郵便切手受払簿の整備状況 ⑦郵便切手の現有枚数と台帳枚数

第4 監査を執行した監査委員

牛窪佐千夫、石川隆二、新井喜一、三上喜久蔵

第5 監査の結果

監査の対象となった各施設における施設管理等については、法令等に従いおむね良好に執行されているものと認められた。

事務処理上留意すべき点で軽易なものについては、監査執行の際口頭で述べたが、監査の結果は以下のとおりである。

1 施設の管理について

特に問題はなかったが、今後とも施設の管理については、安全性に十分配慮するよう要望する。

2 安全対策について

特に問題はなかったが、今後とも安全対策については、十分配慮するよう要望する。

3 物品の管理について

関係書類等により調査した結果、特に問題はなかったが、今後とも適正に管理するよう要望する。

4 薬品の管理について

関係書類等により調査した結果、特に問題はなかったが、今後とも薬品については慎重に取扱い、安全性の確保に努めるよう要望する。

5 現金等の管理について

特に問題はなかったが、今後とも適正に管理するよう要望する。